

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	藤 間 公 太
<p>主 論 文 題 名 : 代替養育の社会学—児童自立支援施設における参与観察・インタビュー調査から—</p>			
<p>(内容の要旨)</p> <p><b>1 問題の所在</b></p> <p>近年の日本社会において、子育て支援をはじめとする、「子育ての社会化」が政策的に重要な課題として位置づけられている。家族社会学においても、社会全体で子育てを担っていくあり方は従来から議論されており、その意味で子育ての社会化は重要なテーマであった。近年では、近代家族論以降の「子育て問題」についての研究と接合しながら、比較福祉レジーム論とケアの社会学という2つの位相から議論が展開してきている。そこでは、子育てを家族のみに集約する日本社会の「家族主義 (familialism)」的性質が、規範レベル、実態レベル双方で指摘されており、さまざまなインプリケーションが導かれている。</p> <p>これまでの子育ての社会化を対象とした研究は、政策を検討するものや、現場における実践を質的に描くものを中心に展開されてきた。しかしながら、子育ての社会化を、その字義通り「社会で子どもを育てる」ことと広義にとらえるならば、その射程はより広いものとなりうる。現代日本社会においては、さまざまな事情から家族のもとで育てられず、児童福祉施設への措置や里親委託という形で、社会的養育を受けている子どもたちが多数存在している。そうした実践は一般的には「社会的養護」と呼ばれ、そこでケアされる子どもたちは「要保護児童」と名指される。このように里親や施設養護を組み込んで子育ての社会化を再構成することで、それが行われる場所が家庭内外かを問わず、より包括的に議論を展開することが可能になると考えられる。</p> <p>そこで本稿では、2つの目的を設定する。第1に、施設養護という「非家族」による子育てをみることで、子育ての社会化の全体像に接近することである。より踏み込んでいえば、施設養護における子育てと、「家族」における子育てとの異同を検討することで、子育ての社会化をより広い文脈で議論することを試みる。第2に、1点目の検討を踏まえた上で、子育ての社会化をめぐるこれまでの議論が、実践レベル、学術レベルともに「家族」、あるいは「家庭」を中心に据えた問題構制で展開してきた背景を考察することである。つまり、施設養護という「家族外 (非家族)」での子育てを対象とすることで、子育てをめぐる社会と家族の布置関係や、それについての規範構造を明らかにすることを目的としているのである。</p>			

## 2 対象と方法

本稿では、筆者が行った児童自立支援施設での参与観察、および職員へのインタビュー調査をもとに、議論を展開していく。こうした方法を選択するのは、従来私的なものとされてきた子育てが家族外で行われる場面を観察し、その担い手である支援者による語りを分析することで、支援の現場で何が行なわれているのかに接近するとともに、そうした実践や経験がどのように支援者の語りのなかで再構成され、そこに現代日本社会の様態がどのように反映されているかを分析することを目的としてである。

児童自立支援施設を対象とするのは、第1に、「小規模」でありながら「集団性」を活かすことが目指されていること、第2に、そもそも「家庭化」を目的として小規模グループケアが創設されたことに鑑みれば、そこには一定の「家庭性」も浮かび上がると予想されること、第3に、児童自立支援施設においては特に「個別性」が重要となることから、「個別性」、「集団性」、「家庭性」のそれぞれが実践においてどのように立ち現れるかが、より明確に観察できると考えたためである。

## 3 本稿の構成と概要

「子育てをめぐる『社会化』言説と『家庭化』言説の併存」と題した第I部では、3つの章を通して、子育ての社会化論、社会的養護の歴史的展開を追うとともに、近年存在感を強めている社会的養護の「家庭化」という議論を、源流にさかのぼって批判的に検討した。具体的には、まず、近代家族論以降の「子育て問題研究」までさかのぼり、子育ての社会化論をレビューした。それにより、子育ての社会化論の意義と限界を確認した(第1章)。続いて、日本における社会的養護の歴史的展開を見た上で、その現状の課題として何が指摘されているのかを批判的に検討した(第2章)。最後に、社会的養護の運営形態に関する論争を分析することで、近年支配的になりつつある「施設養護の家庭化」という議論が、いかなる背景のもとに展開してきたのかを検討した(第3章)。その結果、以下のことが明らかになった。

第1に、これまでの子育ての社会化論は、「支援」の位相に焦点化して議論を蓄積し、家族と子育てを結びつける規範の相対化を推し進めた点に意義があった反面、家族に代わって子どもを育てる「代替」の位相についての議論をあまり蓄積してこなかったため、「家族」が機能しえないケースは範疇に含めない、限定的なものにとどまっていた。第2に、「子育ての社会化」論と並行して、同じ子育てをめぐる、「社会的養護の家庭化」論という、相反する言説が併存している。第3に、社会的養護に関する議論における「家庭」は、「近代家族的家庭」を意味しており、それを目指す「家庭化」という理念が支配力を帯びてきたのは、特に施設養護における「集団性」を批判することによってであった。以上のように、第I部の議論からは、「個別性」の確保のために「集団性」を棄却して「家庭性」を称揚することの妥当性を問うという、実証編での課題が

設定された。

「家庭化」台頭のかげで捨象されてきた「集団性」とは、実際の支援の場でどのように立ち現れるのか。「個別性」の確保のためには「集団性」は「のぞましくない」ものであり、「家庭的」な「小規模性」が必要だという論理的結びつきは妥当なのだろうか。

「集団性」のなかで支援を受けた子どもが社会に出ていくとき、そこにはどのような困難があるのだろうか。「『集団性』の機能と退所後の困難」と題した第 II 部では、筆者が行った児童自立支援施設 Z での参与観察、職員へのインタビュー調査をもとに、この点を検討した。まず、対象選定の理由を示した上で（第 4 章）、ケアラーである職員の「集団性」と（第 5 章）、子どもの「集団性」について検討した（第 6 章）。その上で、家族再統合やアフターケアを含むリービングケアの場面に着目し、「集団性」のもとで支援を受けたのち、施設を退所する子どもが直面する困難を検討した（第 7 章）。その結果、以下の知見を得た。

第 1 に、職員の「集団性」の検討において、子どもより職員のほうが少ないことが帰結する「取り合い」や支援プログラムの画一性など、従来からいわれてきた「集団性」の限界が Z においても確認された。しかしながら他方で、「集団性」はさまざまな面で支援上の意味を持っていた。

(1) まず、先輩職員に日常的に相談できることで、若手職員のバーンアウトが防がれる効果がある。(2) つぎに、日常的に複数の職員がいることは、子どもと彼らとの距離感がそれぞれ分散することにつながる。それにより、重層的なケアを受けられたり、Merton (1949=1961) のいう「コンパートメント化」が可能になっていた。(3) 加えて、たとえ 1 人の職員とうまくいかななくても、ほかの職員との関係ややり取りのなかでその葛藤が解消、緩和されるといふ、ショックアブゾーブ機能も果たされていた。この点で、子どもにとっても職員の「集団性」は重要な意味を持っていた。(4) さらに、「集団性」のなかでこそ可能になるケアの「個別性」が存在し、それを担保しているのが、子どもも職員も Z という空間に「一緒に住んでいる」という事実であった。

第 2 に、上下関係がときに権力関係の原因になることはあったものの、以下の 4 点で、子どもの「集団性」も一定の意味を持っていた。(1) まず、年齢、入所時期に応じた序列関係があり、入退所による入れ替わりや「上の子」の役割を取得していくプロセスが、彼らの育ちや社会化にとって非常に重要であった。(2) 次に、そのようなプロセスを体系化したものとして、「係」や「指導生徒」、「全体日直」といった制度が Z にはある。そしてそれらは、個々の子どもの処遇段階や支援目標、退所後の生活の見通しなどを踏まえて活用されていた。(3) また、24 時間一緒にいるなかでは、ときにぶつかり合いや「合わない」相手が当然現れるが、そうした相手との人間関係の形成の仕方を生活のなかで学んでいくことが、「集団性」のなかで可能になっていた。(4) さらに、集団で暮らす上でのルールや慣習が形成されていくとき、それが子どもそれ

それぞれの意見をくみ取りながら決められることで、ある種の「民主主義の小学校」(Tocqueville1835=2005)の側面を持つことが明らかになった。この知見は、積(1969)において例示された、施設内の「会議」とその民主性に通底するものである。また、以上に示した子どもの「集団性」が持つ4つの効果は、山村(1961)が主張したところの、「ヨコの関係」が可能にする子どもの社会化の一例としても位置づけられるだろう。

このように、「集団性」はZでの支援実践においてさまざまな機能を果たし、それはケアの受け手である子どもにとっても非常に大きな重要性を持っていた。しかしながら第3に、施設を退所する前後、再び子どもは多くの困難に直面する。具体的には、(1)「家庭復帰」については、「親は変わらない」という現実があり、その親元に返すことで、いくら子ども本人が自身の課題や「問題」をZで乗り越えていても、常に「揺り戻し」のリスクと隣り合わせになるという問題が存在した。(2)他方で、親元に帰さずに生活させるための「自立支援」(第7章でいう「分離型支援」)についても、退所後の受け皿や支援者が少なく、一人暮らしをしようにもその生活基盤はあまりにも脆弱であることも事実であった。(3)さらに保護者と共依存関係にある子どもの場合は、引き離して独居をさせても「元鞘」に収まってしまうことも少なくなく、結局揺り戻しのリスクが介在する。(4)これらの問題に対処すべく、Zは親を「距離化」(Elias 1983=1991)するための支援を行うとともに、退所後に困難を抱えた子どもがいつでも帰ってこられる場所であるための関係づくりなども実践していた。にもかかわらず、「退所したこと」、「自立したこと」を理由に、当の子どもの側が、退所後にZを頼ることを自制してしまうケースがしばしばあることも明らかにされた。

以上の第II部の議論からは、「集団性」が支援において積極的な意味を持っていることと、退所後の子どもの社会生活に困難があることが確認された。終章では、まずこの知見を踏まえ、「集団性」、「個別性」、「家庭性」の論理的布置関係を再構成した。次に、久保田裕之(2010)の議論に依拠しながら、〈ケア圏〉と〈生活圏〉を内包する「非家族」としてZを位置づけ、それを「2人性」にもとづく「家族」での子育てと比較することを通じ、「社会で子どもを育てる」上でのニーズの同定を試みた。その上で、(1)子どもの依存は愛情あふれる関係のなかで引き受けられるべきであり、(2)そうした関係はただ1つの私的空間のなかで、(3)「親」によって与えられるべきである、とする「私的空間一元化モデル」の存在と、その背後にある〈家族主義〉と「自立」規範との共犯関係を論じ、「私的空間多元化モデル」を構想した。最後に、再びZで得た知見を事例として、「子育ての社会化」論が「家族」、「家庭」でのそれに偏って議論を展開してきたことを〈家族主義〉の問題ととらえ返し、その背景として、社会の心理主義化と、集団主義を忌避してきた戦後日本の歴史的背景を指摘した。

#### 4 結論

子育ては将来の市民の育成であり、社会の再生産、発展にとって不可欠である。このような視点に立てば、あらゆる子育ては支援に値しうる。しかしながら、一口に「子育て」といっても、その内部におけるニーズは一様ではない。であるならば、「どこ（「家族」か「非家族」か）で育つ子どもを支援するか」のみならず、「どのような子どもをどのように支援するか」について、詳細かつ重層的な議論が求められるだろう。「要保護児童」をケアする「社会的養護」というやや極端な対象を選定することで、このことを明らかにすることを本稿は試みたのである。障害学における〈脱家族化〉の議論を応用すれば、「どこで育つのであれ、その子どもが生き続けるためのニーズに対して支援を与えられる社会的条件を作り出す」という視点に立つことこそが重要であると考えられる。つまり、「家族」の存在を前提とした「子育ての社会化」を超えて、〈子育ての脱家族化〉を推進する条件を議論していくことが、今後は不可欠なのである。